

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

我孫子市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県我孫子市

3 地域再生計画の区域

千葉県我孫子市の全域

4 地域再生計画の目標

我孫子市の人団は、平成 23 年の 136,217 人をピークに減少を続けており、国勢調査によると、平成 27 年は 131,606 人、住民基本台帳によると令和 2 年には 132,183 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 27 年時点では 109,535 人、令和 47 年では 88,287 人になると予測されている。年齢三区分別人口について、市制施行以来増加してきた年少人口は、昭和 55 年の 28,907 人をピークに減少が続いている。近年は 16,072 人で推移している。生産年齢人口は平成 7 年の 93,158 人をピークに減少が続いている。近年は 77,445 人で推移している。高齢者人口は増加を続けており、近年は 37,579 人で推移している。

自然動態について、出生数は昭和 50 年の 1,717 人をピークに減少する一方で、死亡数は増加している。出生数が死亡数を上回って推移していたが、平成 24 年に逆転して以降、その差は広がる傾向にあり、令和 2 年は 599 人の自然減となっている。合計特殊出生率は、1.2 から 1.3 前後で推移し、平成 30 年は 1.27 となっており、県平均（1.34）を下回っている。

社会動態について、転入と転出の関係は、これまで転入が転出を上回って推移していたが、平成 7 年前後から大型マンションの建設時は、転入が増加するものの、ほぼ均衡した。平成 22 年から平成 27 年は転入者が転出者を下回り転出超過だったが、平成 28 年以降は再び転入が転出を上回る転入超過となり、令和 2 年は

65人の社会増となった。

今後、何も対策をしない場合、人口減少に伴う税収不足や将来的な地域経済の衰退化は避けられない状況となっているため、継続的に人を呼び込むための工夫や仕組みが求められている。

これらの課題解決に向けて、本計画において、以下の4つの基本目標をもとに事業を進めていく。

基本目標

基本目標1 あびこを支える産業を応援し、いつでも働くまちづくり

基本目標2 あびこの魅力があふれ、にぎわいを生むまちづくり

基本目標3 あびこで子どもを産み、育てたくなるまちづくり

基本目標4 あびこにずっと安心して住み続けられるまちづくり

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内の有効求人倍率 ※1	0.46	0.75	基本目標1
	起業・創業の累計件 数 ※1	9件	110件	基本目標1
	新規就農者数 ※1	22人	33人	基本目標1
	法人市民税額 ※2	520,890 千円	557,695 千円	基本目標1
イ	観光による交流人口 数 ※1	410,996人	778,400人	基本目標2

	転入者の数	5,076人	6,683人 以上	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.20	1.28以上	基本目標 3
	保育園等の待機児童 数 ※1	0人	0人	基本目標 3
	学級内に自分の居場 所があり、学校生活 を意欲的におくつて いる児童・生徒の割 合 ※1	62.2%	65%	基本目標 3
エ	転出者の数	4,963人	4,963人 以下	基本目標 4
	災害出勤覚知から現 場まで8.5分以内に 到着できた割合 ※ 1	82.8%	100%	基本目標 4
	市民の平均要介護期 間 ※1	男2.6歳 女5.8歳	男1.3歳 女3.2歳	基本目標 4
	健康寿命(日常生活 動作が自立してい る期間の平均) ※2	男82.0歳 女85.6歳	男82.0歳以上 女85.6歳以上	基本目標 4

※1 2021年度まで実施した事業の効果検証に活用

※2 2022年度以降に実施する事業の効果検証に活用

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

我孫子市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア あびこを支える産業を応援し、いつでも働けるまちづくり事業

イ あびこの魅力があふれ、にぎわいを生むまちづくり事業

ウ あびこで子どもを産み、育てたくなるまちづくり事業

エ あびこにずっと安心して住み続けられるまちづくり事業

② 事業の内容

ア あびこを支える産業を応援し、いつでも働けるまちづくり事業

商業、工業、農業の振興に向けた支援や起業・創業・就労支援の充実、企業立地を促す支援体制の整備など、産業の活性化に資する事業。

イ あびこの魅力があふれ、にぎわいを生むまちづくり事業

定住促進につながる取り組みの充実、大学・企業と連携したまちづくりの推進、市の魅力発信の拡充、地域資源を活かした観光振興など、にぎわいを生むまちづくりに資する事業。

ウ あびこで子どもを産み、育てたくなるまちづくり事業

結婚・妊娠・出産・子育てまでの継続的支援、子育て世帯への支援の充実、安心して学べる教育環境づくりなど、我孫子で子どもを産み育てたくなるまちづくりに資する事業。

エ あびこにずっと安心して住み続けられるまちづくり事業

健康づくりの推進や生活環境（医療体制・防災体制・防犯環境・交通環境など）の充実、地域コミュニティの活性化など、安心して住み続けられるまちづくりに資する事業。

※詳細は我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

17,300,000 千円（2021年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 7 月から 11 月にかけて、我孫子市まち・ひと・しごと創生有識者会議において事業効果の評価・検証を行うことで P D C A サイクルを回していく。検証結果は、市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで